



# 住まいに関する制度について知りたい

## 市営住宅

問い合わせ先/住宅課: 216-1362

市営住宅で優先して入居申し込みできる住宅として、母子・父子世帯向住宅があります。募集については、「市民のひろば」や市ホームページなどでお知らせしています。ただし、市営住宅の入居申し込み基準にあっていることが条件になります。

## 県営住宅

鹿児島市分 問い合わせ先/鹿児島県土木部建築課住宅政策室 住宅管理係: 286-3735

## 居住支援

問い合わせ先/住宅課: 216-1363

住宅の確保に特に配慮を要する方への居住支援相談（電話相談）及び住まいの情報提供を行っています。

**対象者** 住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など）

### セーフティネット住宅情報提供システム

「住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅」として登録された賃貸住宅の情報を提供するシステムです。

<http://www.safetynet-jutaku.jp>



### あんしん住宅情報提供システム

住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けた、設備や面積等について一定の質を確保した住宅の情報を提供するシステムです。

<http://db.anshin-kyoju.jp>



## 母子生活支援施設

18歳未満の子どもを養育している母親が、生活上のいろいろな問題のため子どもの養育が十分できない場合に、子どもと入所できる施設です。事前相談が必要です。

### 問い合わせ先

こども福祉課（こどもと女性の相談室）: ☎216-1263

谷山福祉部福祉課: ☎269-8460



住まいに関する制度について知りたい

